

2023年5月22日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

【改正表】

2023年 税理士受験対策シリーズ 消費税法 理論サブノート

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

法改正の影響により、本書の記載内容に改訂が生じております。

ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び改訂箇所をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

2023年 税理士受験対策シリーズ

消費税法 理論サブノート (2022年8月12日 第22版発行)

ISBN 978-4-86486-944-7 C1034

改訂内容

改訂頁	改訂箇所
P.139 9-7 新規	[3] の下に下記の文章を追加してください。

< P.139 9-7〔3〕の下に追加 >

【4】課税事業者選択不適用届出書の失効時期の特例 (平成 28 年法附則 51 の 2⑤)

★★

小規模事業者に係る納税義務の免除が適用される事業者が課税事業者選択届出書の提出により令和5年10月1日の属する課税期間の初日から課税事業者となり、適格請求書発行事業者の登録申請書を提出している場合において、納税地の所轄税務署長にその課税期間中に課税事業者選択不適用届出書を提出したときは、選択不適用の届出及び効力についての届出の制限にかかわらず、課税事業者選択不適用届出書をその課税期間の初日の前日にその税務署長に提出したものとみなす。